

『児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する現状と課題等について』

社団法人日本栄養士会 全国福祉栄養士協議会
協議会長 政安 静子

児童福祉施設の中で、管理栄養士・栄養士が関わって食事を提供している主な施設としては、乳児院、保育所、児童養護施設、障害児施設等が挙げられる。現在、全国福祉栄養士協議会で取り組んでいる施設を中心に現状と課題について述べる。

1. 保育所における現状と課題

保育所においては保育所保育指針を受けて年間食育計画を基本として食事の提供及び栄養管理を遂行していると思われるが、管理栄養士・栄養士の配置、未配置によりその内容には大きな差が生じてきている。

管理栄養士・栄養士が配置されている保育所では、子どもの発達・発育段階に応じた食育を展開するために、個々のニーズに対応した食事の提供及び栄養管理が重要であることから、子ども一人一人の心身状況、食環境をも含む生活環境等をアセスメントし、計画、実施、評価という PDCA サイクルによる業務が遂行されている。特に、体調不良の子どもや病気回復期の子ども、食物アレルギーや何らかの障害のある子ども等に対する食事の配慮は、一人一人の心身状態に応じて医師、看護師、保育士、保護者等と連携の下にその対応を図っている。ただし、実際の食事提供の場では、個々のアセスメントを行っているものの献立計画においては一元管理をしているところもあり、十分な対応が図られていない面もある。これらのことを推進するため、当協議会は 18 年度より「食育」を基本としたプログラムによる研修会に取り組んでおり、その実践・効果の検証を行っている。

そのような中で、①朝食欠食児童、長期時間保育児童への対応などの問題も生じており、食支援のニーズが多様化している。②食に対する不安を抱えている保護者も増えている。③食体験という視点から調理保育への取り組みがなされていることから、衛生面を配慮した安全・安心な食事の提供は当然なことであるが、食中毒予防を始めとする衛生に関する正しい知識の啓蒙と普及が必要となってきている。などの課題がある。

これらのことから、個々の心身状況やニーズに応じた食事の提供及び栄養管理や衛生面を十分に配慮した食事の提供及び調理保育に対応したマニュアルが必要となってきている。

2. 児童養護施設における現状と課題

平成 20 年度に実施した「児童養護施設における食生活に関する実態調査」(有効回

答率 63.8%) の結果、入所前の食生活の把握 (40.6%)、身体状況の把握においては健康診断 (58%)、身体計測 (67.2%) という状況であった。これらの情報の活用としては、給与栄養目標量の作成及び検討 (73.1%)、個別食事支援計画作成 (32.5%)、自立支援計画に食事に関する内容が含まれている (42.3%)、食育計画を作成している (27.7%) であった。また、食事に配慮が必要な児童が入所している施設は 61.3% であり、食物アレルギー (78.5%)、偏食 (23.3%) であった。

なお、衛生管理に関するマニュアルを作成している施設は、給食室用が 73.4%、給食室以外用が 15.1% であった。

平成 20 年 10 月に報告された厚生労働省の社会的養護施設に関する実態調査の中間報告によると 16~18 歳の児童の施設退所理由が、就職 (自活) に伴う独立が 59.3% であり、今回の調査回答施設において高校生の自立に向けた食育を実施していた施設は 67.6% であった。入所児童の多くは日常生活を集団で営んでいることが多く、施設退所後、ひとり暮らしの生活になることや生活環境の変化が著しいことから、今回の調査結果を踏まえて、「児童養護施設における『食生活の自立支援マニュアル』(試作版)」と「高校生のための『自立支援に向けた食育プログラム』(試作版)」を作成した。

そのマニュアルを活用して、平成 21 年 8 月に研修会を開催し、アセスメント、食育計画、実施、評価という栄養管理の手法とモデル事業を実施した施設の管理栄養士から高校生を対象とした自立支援に向けた食育プログラムの実践報告をおこなった。今後、全国研修会・専門研修会等を通して啓発・普及活動を行い、実践及びその手法の検証を行いたい。

3. 障害児施設における現状と課題

平成 20 年度障害者保健福祉推進事業等 (障害者自立支援調査研究プロジェクト) において実施した「地域で生活する障害児 (者) の食生活・栄養支援に関する調査研究事業」の結果、通園施設等を利用している児童の原疾患は自閉症児 (自閉症傾向を含む) の割合が 5 割以上と最も多く、次いで精神遅滞であった。身体状況では、「太っている」より「やせている」割合が高く、「よくかまないものは」児は肥満傾向であり、「便秘がある」と回答した児は、「やせている」ことなどがわかったが、障害児入所施設における実態調査等を実施していないことから障害児全体の傾向を示したものではない。

なお、保護者から食生活や食行動に関する問題点 (困っていること) が多く挙げられたことは、障害児の特有な個性や育ちを考慮した食生活・栄養支援が必要であることが示唆された。

また、障害児施設においては障害児の育ちを支援する観点から栄養状態や摂食・嚥下機能に着目した栄養管理を行っており、障害児施設から通学している特別支援学校においても同様の栄養管理が行われている。しかし、施設と学校との情報が共有化さ

れていないことが多く、それぞれが独自の考え方に基づいて栄養ケアを行っていることから、障害児施設と特別支援学校との連携モデル事業を実施し、それぞれのニーズ調査結果を踏まえ、連携するための「食生活・栄養サマリー」（試作版）を作成した。

平成 21 年 4 月から導入された栄養ケア・マネジメントの手法による栄養管理が実施されていることであるが、その実態はまだ明らかにされていない。

今後は、まず、障害児施設における栄養ケア・マネジメントの導入を推進すること。その技法を習得できる研修会を実施すること。そして、「食生活・栄養サマリー」を活用して特別支援学校との連携を図り、食生活・栄養支援が円滑に行うことが必要となる。それには、多職種協働による栄養ケアの必要性を他の職種の方々に理解していただくことから始め、障害児が健やかで明るい活動的な生活や自己実現に向けて、質の高い食生活・栄養士支援体制の充実を図ることであると考える。